

こどもの自殺対策緊急強化プラン（概要）

- 近年、小中高生の自殺者数は増加しており、令和4年の小中高生の自殺者数は514人と過去最多となった。
- 関係省庁連絡会議を開催。有識者・当事者の方々からのヒアリングも踏まえ、こどもの自殺対策の強化に関する施策をとりまとめた。
- このとりまとめに基づき、自殺に関する情報の集約・分析、全国展開を目指した1人1台端末の活用による自殺リスクの把握や都道府県等の「若者自殺危機対応チーム」の設置の推進など、総合的な取組を進めていく。
- 今後、さらにそれぞれの事項についてより具体化を図った上で、こども大綱に盛り込めるよう検討を進める。

こどもの自殺の要因分析

- ・ 警察や消防、学校や教育委員会、地方自治体等が保有する自殺統計及びその関連資料を集約し、多角的な分析を行うための調査研究の実施（自殺統計原票、救急搬送に関するデータ、CDRによる検証結果、学校の設置者等の協力を得て詳細調査の結果等も活用）
- ・ 学校等における児童生徒等の自殺又は自殺の疑いのある事案についての基本調査・詳細調査の実施。国における調査状況の把握・公表 等

自殺予防に資する教育や普及啓発等

- ・ すべての児童生徒が「SOSの出し方に関する教育」を年1回受けられるよう周知するとともに、こどものSOSをどのように受け止めるのかについて、教員や保護者が学ぶ機会を設定
- ・ 「心の健康」に関して、発達段階に応じて系統性をもって指導。「心の健康」に関する啓発資料の作成・周知 等

自殺リスクの早期発見

- ・ 1人1台端末の活用等による自殺リスクの把握のための、システムの活用方法を周知し、全国の学校での実施を目指す。科学的根拠に基づいた対応や支援のための調査研究
- ・ 自殺リスク含む支援が必要なこどもや家庭を早期に把握・支援するため、個人情報 の適正な取扱いを確保しながら、教育・保健・福祉などの情報・データを分野を超えた連携に取り組む
- ・ 公立小学校、中学校等でのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の配置促進 等

電話・SNS等を活用した相談体制の整備

- ・ 「孤独ダイヤル」（#9999）の試行事業の実施
- ・ LINEやウェブチャット・孤立相談等のSNSを活用した相談体制の強化 等

自殺予防のための対応

- ・ 多職種の専門家で構成される「若者の自殺危機対応チーム」を都道府県等に設置し、自殺未遂歴や自傷行為の経験等がある若者など市町村等では対応が困難な場合に、助言等を行うモデル事業の拡充。その上で、危機対応チームの全国展開を目指す
- ・ 不登校児童生徒への教育機会の確保のための関係機関の連携体制の整備や、不登校特例校の設置促進・充実 等

遺されたこどもへの支援

- ・ 地域における遺児等の支援活動の運営の支援 等

こどもの自殺対策に関する関係省庁の連携及び体制強化等

- ・ こども家庭庁の自殺対策室の体制強化、関係省庁と連携した啓発活動
- ・ 「こども若者★いけんぷらす」によるこどもの意見の公聴、制度や政策への反映（支援につながりやすい周知の方法も含む）
- ・ 関係閣僚によるゲートキーパー研修の受講及び全国の首長に向けた受講呼びかけメッセージの作成 等

都道府県知事 殿
指定都市市長 殿
各 都道府県議会・指定都市議会議長 殿
都道府県・指定都市教育長 殿

こどもの自殺対策の推進のために

例年、長期休み明けとなるこの時期に、誠に忸怩たる思いではありますが、こどもの自殺が増加する傾向にあります。近年増加傾向にあった小中高生の自殺者数は、令和4年に514名となり、過去最多となっています。

こうした非常事態に対処するため、政府は、昨年10月に新たな自殺総合対策大綱を策定し、こども・若者の自殺対策の更なる推進・強化を図ることとしました。本年6月2日には、「こどもの自殺対策に関する関係省庁連絡会議」において、「こどもの自殺対策緊急強化プラン」を取りまとめました。これらも踏まえ、今後も引き続き、関係省庁が連携して、こども・若者の自殺対策を推進してまいります。

こどもの自殺対策においては、地方自治体の果たす役割が非常に大きく、トップの皆様のリリーダースhipの下、関係部局間の連携に加え、学校、教育委員会、家庭、地域が連携して、地域全体で子どもたちを守る仕組みを構築することが重要になります。

政府としても、地方自治体や教育委員会への支援をしっかりと行っていく所存であり、来年度予算概算要求においても、様々な予算を要求しています。主なものを2点、ご紹介します。

1) 自殺リスクの高い児童生徒への対応といった観点で、都道府県及び指定都市が、多職種の専門家により構成される「こども・若者の自殺危機対応チーム」を設置し、学校や市区町村を支援する際に活用いただける予算を大幅に拡充して計上しています。

2) 自殺リスクの早期発見の観点では、1人1台端末等を活用した「心の健康観察」の全国の学校での導入を推進するための予算を新たに計上しています。

是非、都道府県及び指定都市におかれましては、児童生徒の自殺リスクを早期に発見すると同時に、「こども・若者の自殺危機対応チーム」を通じて、学校と地域が連携して、こどもの命を守るための取組を強化していただきますようお願いいたします。

また、自殺対策では、悩んでいる人に寄り添い、関わりを通して「孤独・孤立」を防ぎ、必要な支援につなげることが重要です。1人でも多くの方に、このような役割を担う「ゲートキーパー」としての意識を持っていただき、専門性の有無にかかわらず、それぞれの立場でできることから行動を起こしていただければと考えています。そのため、今般、国において、「ゲートキーパー」に関するeラーニング教材を作成しました。

9月10日から9月16日までの1週間は自殺予防週間です。我々も受講する予定ですが、各自治体のトップの皆様にもぜひ受講していただき、全庁的な取組として地域の自殺対策を推進するため、関係部署等の職員の皆様にも受講を勧めさせていただきますようお願いいたします。

こどもが自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けて、国と地方が力を合わせて取り組んでいきたいと考えておりますので、引き続きのお力添えをお願いいたします。

令和5年9月8日

厚生労働大臣

文部科学大臣

こども政策担当大臣

加藤勝信

永岡桂子

小倉将信

市区町村長 殿
各 市区町村議会議長 殿
市区町村教育長 殿

こどもの自殺対策の推進のために

例年、長期休み明けとなるこの時期に、誠に忸怩たる思いではありますが、こどもの自殺が増加する傾向にあります。近年増加傾向にあった小中高生の自殺者数は、令和4年に514名となり、過去最多を更新しています。

こうした非常事態に対処するため、政府は昨年10月に新たな自殺総合対策大綱を策定して、こども・若者の自殺対策の更なる推進・強化を図ることとしました。本年6月2日には、「こどもの自殺対策に関する関係省庁連絡会議」において、「こどもの自殺対策緊急強化プラン」を取りまとめました。これらも踏まえ、今後も引き続き、関係省庁が連携して、こども・若者の自殺対策を推進してまいります。

こどもの自殺対策においては、地方自治体の果たす役割が非常に大きく、トップの皆様のリダーシップの下、関係部局間の連携に加え、学校、教育委員会、家庭、地域が連携して、地域全体でこどもたちを守る仕組みを構築することが重要になります。

政府としても、地方自治体や教育委員会への支援をしっかりと行っていく所存であり、来年度予算概算要求においても、様々な予算を要求しています。

例えば、自殺リスクの早期発見の観点では、1人1台端末等を活用した「心の健康観察」の全国の学校での導入を推進するための予算を新たに計上しています。また、自殺リスクの高い児童生徒への対応といった観点では、都道府県及び指定都市が、多職種の専門家により構成される「こども・若者の自殺危機対応チー

ム」を設置し、学校や市区町村を支援する際に活用いただける予算を大幅に拡充して計上しています。

是非、市区町村におかれましては、「心の健康観察」の導入などを推し進め、こどもの命を守るための取組を強化していただきますようお願いいたします。

また、自殺対策では、悩んでいる人に寄り添い、関わりを通して「孤独・孤立」を防ぎ、必要な支援につなげることが重要です。1人でも多くの方に、このような役割を担う「ゲートキーパー」としての意識を持っていただき、専門性の有無にかかわらず、それぞれの立場でできることから行動を起こしていただければと考えています。そのため、今般、国において、「ゲートキーパー」に関するeラーニング教材を作成しました。

9月10日から9月16日までの1週間は自殺予防週間です。我々も受講する予定ですが、各自治体のトップの皆様にもぜひ受講していただき、全庁的な取組として地域の自殺対策を推進するため、関係部署等の職員の皆様にも受講を勧めさせていただきますようお願いいたします。

こどもが自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けて、国と地方が力を合わせて取り組んでいきたいと考えておりますので、引き続きのお力添えをお願いいたします。

令和5年9月8日

厚生労働大臣

加藤勝信

文部科学大臣

永岡桂子

こども政策担当大臣

小倉将信

令和6年度予算概算要求におけるこどもの自殺対策関連予算の状況について

- 本年6月に、「こどもの自殺対策に関する関係省庁連絡会議」（議長：こども政策担当大臣）において、とりまとめが行われた、「**こどもの自殺対策緊急強化プラン**」に基づく取組を進めるため、以下のとおり、各省庁において令和6年度予算概算要求を行っている。

「こどもの自殺対策緊急強化プラン」	令和6年度予算概算要求等
<p>こどもの自殺の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> 警察や消防、学校や教育委員会、地方自治体等が保有する自殺統計及びその関連資料を集約し、多角的な分析を行うための調査研究の実施 学校等における児童生徒等の自殺又は自殺の疑いのある事案についての基本調査・詳細調査の実施。国における調査状況の把握・公表 <p>自殺予防に資する教育や普及啓発等</p> <ul style="list-style-type: none"> すべての児童生徒が「SOSの出し方に関する教育」を年1回受けられるよう周知するとともに、こどものSOSをどのように受け止めるのかについて、教員や保護者が学ぶ機会を設定 「心の健康」に関して、発達段階に応じて系統性をもって指導。「心の健康」に関する啓発資料の作成・周知 <p>自殺リスクの早期発見</p> <ul style="list-style-type: none"> 1人1台端末の活用等による自殺リスクの把握のための、システムの活用方法を周知し、全国の学校での実施を目指す。科学的根拠に基づいた対応や支援のための調査研究 自殺リスク含む支援が必要な子どもや家庭を早期に把握・支援するため、個人情報の適正な取扱いを確保しながら、教育・保健・福祉などの情報・データを分野を超えた連携に取り組む。 公立小学校、中学校等でのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の配置促進 	<p>こどもの自殺に関する情報を集約し、多角的に分析するための調査研究の実施 0.2億円 【こども家庭庁】</p> <p>今年度から新たに都道府県等に対して基本調査の実施状況等について調査を実施中。【文部科学省】</p> <p>自殺予防教育の指導モデル開発に向けた調査研究の実施 13億円の内数 【文部科学省】</p> <p>地域自殺対策強化交付金により、地方自治体によるゲートキーパー養成研修実施を支援 46億円の内数【厚生労働省】</p> <p>学習指導要領に基づく指導の充実を促進（啓発資料の作成・周知については、令和5年度事業にて実施）【文部科学省】</p> <p>1人1台端末等を活用した「心の健康観察」の全国の学校での導入を推進 6億円 【文部科学省】</p> <p>潜在的に支援が必要な子どもをプッシュ型・アウトリーチ型支援につなげるための情報・データ連携に係る実証事業の実施 3.5億円の内数【こども家庭庁】</p> <p>スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置充実 90億円 【文部科学省】</p>

電話・SNS等を活用した相談体制の整備

- ・ 「孤独・孤立相談ダイヤル」（#9999）の試行事業の実施
- ・ LINEやウェブチャット・孤立相談等のSNSを活用した相談体制の強化

自殺予防のための対応

- ・ 多職種の専門家で構成される「若者の自殺危機対応チーム」を都道府県等に設置し、自殺未遂歴や自傷行為の経験等がある若者など市町村等では対応が困難な場合に、助言等を行うモデル事業の拡充。その上で、危機対応チームの全国展開を目指す。
- ・ 不登校児童生徒への教育機会の確保のための関係機関の連携体制の整備や、不登校特例校の設置促進・充実

遺された子どもへの支援

- ・ 地域における遺児等の支援活動の運営の支援

こどもの自殺対策に関する関係省庁の連携及び体制強化等

- ・ こども家庭庁の自殺対策室の体制強化、関係省庁と連携した啓発活動
- ・ 指定調査研究等法人における必要な情報収集・調査分析を実施する体制強化
- ・ 「こども若者★いけんぷらす」によるこどもの意見の公聴、制度や政策への反映（支援につながりやすい周知の方法も含む）
- ・ 関係閣僚によるゲートキーパー研修の受講及び全国の首長に向けた受講呼びかけメッセージの作成

- ・ 「孤独・孤立相談ダイヤル」（#9999）の試行事業は令和4年度の予備費・補正予算で実施。【内閣官房】
- ・ 孤独・孤立対策ウェブサイトの18歳以下を対象としたこども向け専用ページやチャットボット等により、相談先の案内など声を上げやすくするための情報発信に取り組む 0.3億円【内閣府】
※デジタル一括計上予算として要求
- ・ 地域自殺対策強化交付金により、地方自治体及び民間団体が行うSNSを活用した相談体制を強化 46億円の内数【厚生労働省】
- ・ 地域自殺対策強化交付金等により、こども・若者の自殺危機対応チームによる支援者支援を更に推進 52億円の内数【厚生労働省】
- ・ 「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」に基づき、不登校特例校や校内教育支援センターの設置促進等を実施 114億円【文部科学省】
- ・ 地域自殺対策強化交付金により、自死遺族団体に対する活動支援を実施 46億円の内数【厚生労働省】
- ・ 専任の管理職及び職員の配置（組織・定員要求）【こども家庭庁】
- ・ 自殺予防週間や自殺対策強化月間に向けて、関係省庁と連携した、中・高校生向けの広報啓発活動の実施 0.7億円【こども家庭庁】
- ・ 調査研究等業務交付金により、自殺対策に関する調査研究等の体制を強化 6.0億円の内数【厚生労働省】
- ・ 小学生から20代までのこども・若者から、こども施策に対する意見を聞く、こども・若者意見反映推進事業（通称：こども若者★いけんぷらす）の実施 1.9億円の内数【こども家庭庁】
- ・ 地域自殺対策強化交付金により、地方自治体によるゲートキーパー養成研修実施を支援（再掲） 46億円の内数【厚生労働省】

「こども・若者の自殺危機対応チーム」について

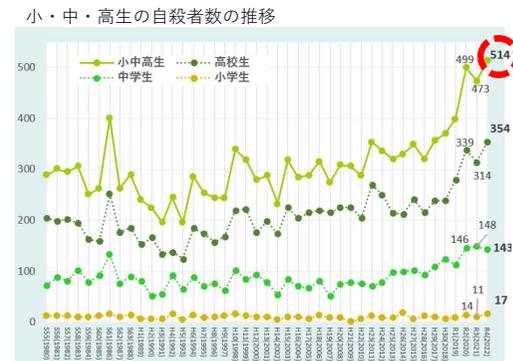
背景・課題

我が国の**児童生徒の自殺者数**は近年増加傾向にあり、昨年は統計を取り始めた昭和53年（1978年）以降**最も多い514名**に上った。日本はG7で唯一、**10代の死亡原因の第一位が自殺**であり、我が国において**こども・若者の自殺対策が喫緊の課題**となっている。

特に、**学校（教育委員会等）と地域（基礎自治体や保健所、医療機関等）の連携が大きな課題**である。地域には様々な分野の自殺対策の専門家がいるにもかかわらず、学校と地域との連携体制が整っていないために、結果として**こども・若者に対して専門的な支援を行うことができていない**ケースが少なくない。



※補助線のある平成18年（2006年）に自殺対策基本法が施行



※警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

概要・目的

「こども・若者の自殺危機対応チーム（以下「危機対応チーム）」は、学校と地域が連携して、児童生徒等の自殺を防ぐための新たな取組である。例えば、学校が生徒の自殺リスクを察知した際、危機対応チームに支援要請を行うことで、**学校は危機対応チームのメンバーである専門家（精神科医や精神保健福祉士、弁護士やインターネットの専門家等）から、自殺リスクに関する緊急性の有無や当該生徒への支援のあり方等について直接アドバイスを受ける**ことができる。危機対応チームが、**学校と地域（基礎自治体等）との仲介役を果たすことで地域自殺対策力が向上し、児童生徒とその保護者に対して包括的な支援が可能となる。**

全国に先駆けて危機対応チームを設置した長野県では、危機対応チームが支援に関わった35名（4年間）の内、自殺で亡くなった児童生徒はひとりもいない。支援要請を行った学校からも「生徒にとって良い方向に動き出すサポートをしていただき、大変助かった」「支援をしながら迷ったとき、相談できる存在があったとても心強く助かった」等の高い評価を受けている。**危機対応チームの活動は、児童生徒の命を守るだけでなく、学校の教職員等の負担軽減にもつながる。**

チームの設置

政府が本年6月にまとめた「こどもの自殺対策緊急強化プラン」において、**こどもの自殺対策の柱として「全国への設置を目指す」**ことが謳われ、昨年10月に閣議決定された「自殺総合対策大綱」にもチームの設置が盛り込まれている。

これらを踏まえて、**危機対応チームの設置・運営については、政府が地域自殺対策強化交付金により10/10補助**（今年度時点）を行い、いのち支える自殺対策推進センターが危機対応チームの設置等に関する実務的支援を行うこととしている。

設置対象は、都道府県・政令指定都市で、**危機対応チームの事務局は首長部局（自殺対策担当）と教育委員会が緊密な連携を図りながら運営**することが求められる。

こども・若者の自殺危機対応 チーム事業の更なる推進

令和6年度概算要求額 52億円の内数 (35億円の内数) ※()内は前年度当初予算額

(52億円の内訳)	
地域自殺対策強化交付金	46億円
調査研究等業務交付金	6.0億円

1 事業の目的

- 令和4年(2022年)の小中高生の自殺者数は、過去最多の514人となっており、自殺予防などへの取組について強化していく必要がある。特に、自殺未遂歴や、自傷行為等のあるハイリスク者への危機介入の強化が必要。
- こどもの自殺対策緊急強化プラン(令和5年6月2日決定)や、自殺総合対策大綱(令和4年10月14日閣議決定)においても、こどもの自殺危機に対応していくチームとして、学校、地域の支援者等が連携し自殺対策にあたることのできる仕組みの構築について盛り込まれている。
- こうした状況を踏まえ、こどもの自殺対策の強化の観点から、こどもや若者の自殺危機対応チームの設置によるこどもや若者の困難事案への的確な対応に向け、今年度から開始したモデル事業を拡充し、より一層取組を推進する必要がある。

2 事業の概要・スキーム

多職種 of 専門家で構成される「こども・若者の自殺危機対応チーム」を設置し、市町村等では自殺未遂歴や自傷行為の経験等がある若者への対応が困難な場合に、助言等を行うモデル事業を実施する。

こども・若者の自殺危機対応チーム(事務局:地域自殺対策推進センター等)

○支援対象者:次の若者のうち、市町村等での対応困難な場合に対応チームによる支援を必要とする者

- ①自殺未遂歴がある、②自傷行為の経験がある、③自殺をほのめかす言動があり、自殺の可能性が否定できない、④家族を自殺で亡くしている 等

○構成:精神科医、心理士、精神保健福祉士、弁護士、NPO法人 等 ※ケースや地域の実情・課題により必要な人員とする

○内容:地域の関係機関からの支援要請を受けて、以下を実施。

- ①チーム会議の開催:支援方針・助言等の検討
- ②支援の実施 :支援方針に基づく地域の関係機関への指導・助言、現地調査
- ③支援の終了 :地域の関係機関への引継



○都道府県・指定都市への取組支援:

厚生労働大臣指定調査研究等法人「いのち支える自殺対策推進センター」が、長野県等の取組に係る情報を整理し、本事業に取り組む都道府県・指定都市への支援を行う。

3 実施主体等

補助先:都道府県・指定都市、厚生労働大臣指定調査研究等法人「いのち支える自殺対策推進センター」

補助率:10/10

ゲートキーパーの推進について

「ゲートキーパー」とは...

悩んでいる人に**気づき**、**声をかけ**、**話を聞いて**、**必要な支援につなげ**、**見守る**人のことです。

気づき・声かけ

家族や仲間の変化に気づいて、声をかける

傾聴

本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける

つなぎ

早めに専門家に相談するように促す

見守り

温かく寄り添いながら、じっくりと見守る

※上記のうちどれか1つができるだけでも、悩んでいる方にとっては大きな支えになります。

＜普及促進に向けた主な取組＞

● 厚生労働省ホームページ「ゲートキーパーになろう！」の設置

※ 「青年期向け」、「大人向け」と、年代に応じてわかりやすく説明。

※ ゲートキーパーを支援するためのページも新設。

● 各自治体でのゲートキーパー養成研修

● 厚生労働省Twitterでの呼びかけ

● 自殺予防週間等における、全国での広報ポスター掲示、動画広告の配信

● 政府広報との連携による周知

※ インターネットバナー広告、ラジオ番組、BS番組



自殺総合対策大綱において、国民の約3人に1人以上がゲートキーパーについて聞いたことがあるようにすることを目指している。

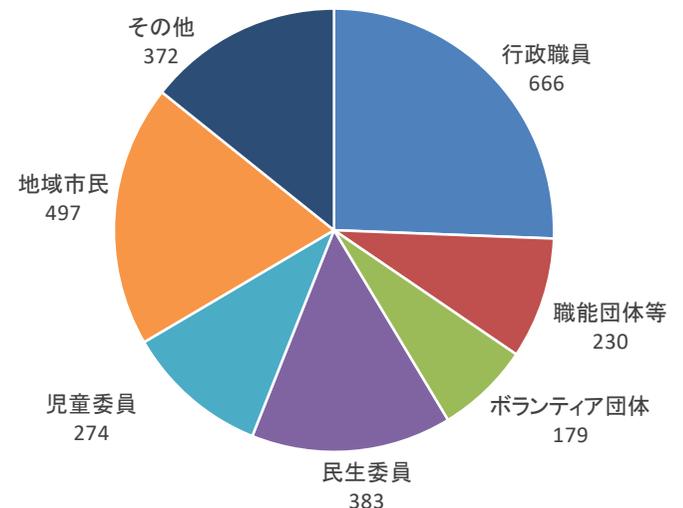
➤ 令和3年度自殺対策に関する意識調査(厚生労働省自殺対策推進室)における認知度は12.3%

＜各自治体における研修の実施状況＞

● 令和3年度 約18万5千人

※各自治体からの報告を自殺対策推進室において集計。
※オンラインによる研修受講や研修動画の視聴を含む。

受講対象者の属性

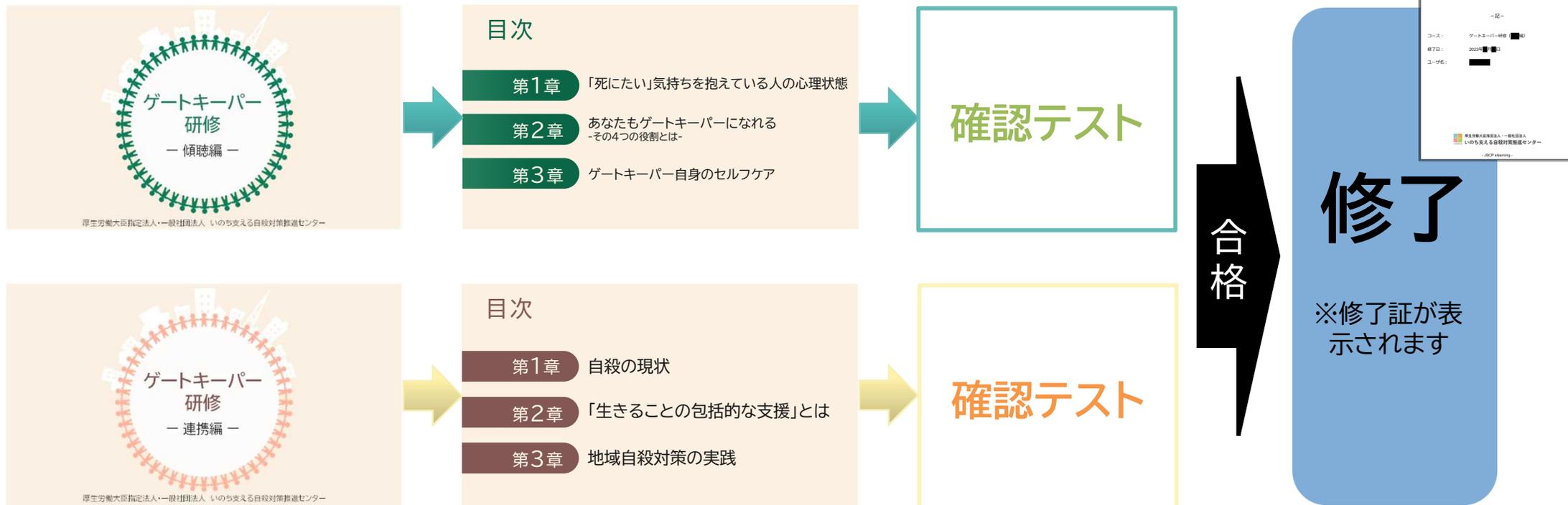


※数値は対象にしている都道府県と市町村の合計

JSCP ゲートキーパー研修について

- いのち支える自殺対策推進センター(JSCP)において、「ゲートキーパー」に関するe-ラーニング教材を作成しました。
- 自治体職員向けに作成しており、①傾聴編(約15分)、②連携編(約35分)で構成されており、動画を視聴後、確認テストを受け合格することで、研修修了となります(全体で約1時間)。
- 自治体職員以外の方も、①傾聴編を受講することにより、ゲートキーパーに必要な知識を得ることができますので、是非ご覧ください。

【受講の流れ】



(参考①)ゲートキーパー研修 - 傾聴編 -【抜粋】

スタート



厚生労働大臣指定法人・一般社団法人 いのち支える自殺対策推進センター



目次

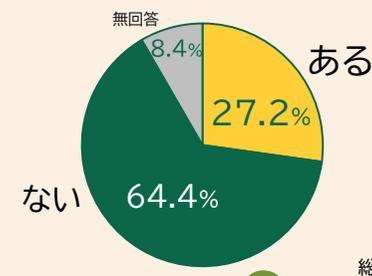
- 第1章 「死にたい」気持ちを抱えている人の心理状態
- 第2章 あなたもゲートキーパーになれる -その4つの役割とは-
- 第3章 ゲートキーパー自身のセルフケア



第1章
「死にたい」気持ちを抱えている人の心理状態



「本気で自殺を考えた」経験



総数 2,009人



自殺を考えている人の心理状態



第2章
あなたもゲートキーパーになれる
-その4つの役割とは-



確認テスト



「誰にも言わないで」と口止めされたら

約束よりも、命を守ることを優先
一緒に支えてくれる人を探す
相手の名前などを明かさずに
相談窓口や専門家に相談する

ゲートキーパーに！大切な人の悩みに気づく、支える(取組広報オンライン)より作成

ゲートキーパーの4つの役割



「あなたもゲートキーパーに！大切な人の悩みに気づく、支える(取組広報オンライン)より作成



ゲートキーパー自身のセルフケア



参考(厚生労働省のサイト「ゲートキーパーへの支援について」JSCPのサイト「いのち支える自殺対策推進センター」)



第3章

ゲートキーパー自身のセルフケア



ゲートキーパーとしての心得
寄り添おうとしている姿勢を相手に伝える



「平成25年8月 ゲートキーパー養成研修用テキスト(第3版)」(印刷時)より作成
「あなたもゲートキーパーに！大切な人の悩みに気づく、支える(取組広報オンライン)より作成



(参考②)ゲートキーパー研修 - 連携編 -【抜粋】

スタート

ゲートキーパー研修
— 連携編 —

厚生労働大臣指定法人・一般社団法人 いのち支える自殺対策推進センター

目次

- 第1章 自殺の現状
- 第2章 「生きることの包括的な支援」とは
- 第3章 地域自殺対策の実践

第1章
自殺の現状



重要ポイント① 意思決定の体制をつくる

行政トップが責任者となる
「いのち支える自殺対策推進本部(仮称)」

<体制イメージ>

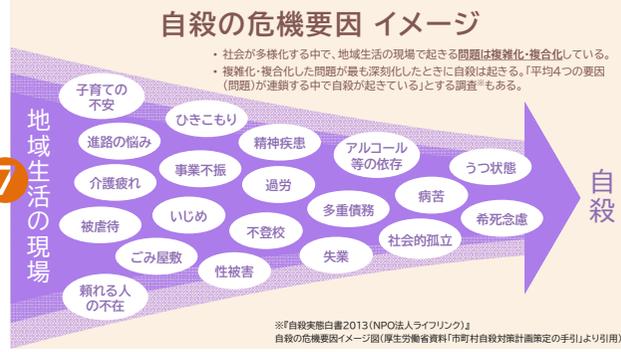
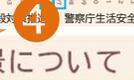
重要ポイント④ 住民への啓発と周知

地域づくり



第3章
地域自殺対策の実践

確認テスト



第2章
「生きることの包括的な支援」とは



※「自殺実態白書2013(NPO法人ライフリンク)」
自殺の危機要因イメージ図(厚生労働省資料「市町村自殺対策計画策定の手引」より引用)